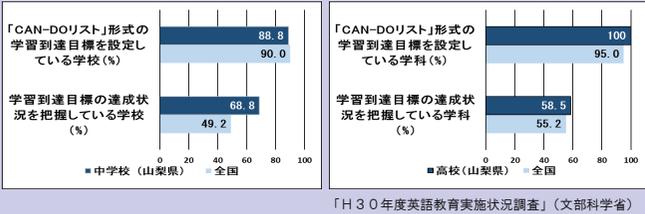


### グローバルに活躍する人材の育成

地域の特色を生かした学習活動に取り組むとともに外国語教育を適切に実施し、ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍できる人材の育成に努める。

「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の設定状況等（中学校・高等学校）



「H30年度英語教育実施状況調査」（文部科学省）

### ◇伝統や文化等に関する教育の推進◇

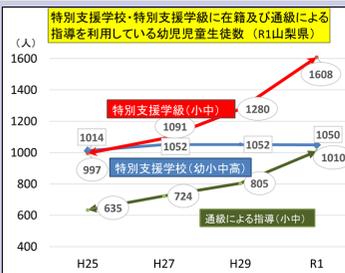
- 『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土学習を推進する。【小・中・高・特】

### ◇外国語教育の充実◇

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」の5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。【小・中・高・特】
- CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。【小・中・高】

### 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。



通常学級(通級利用者除く)における特別な支援が必要な児童生徒の割合(R1)

校種	児童生徒数	児童生徒の割合
小学校	2395	6.44%
中学校	844	4.31%
高等学校	490	2.76%
合計	3729	5.00%

R1年度 高校改革・特別支援教育課調査

### ◇専門性の向上◇

- 特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のために、各学校の実情に応じた研修内容を検討し、実施する。【幼・小・中・高・特】
- 理学療法士等の専門家や関係機関と学校及び各特別支援学校間の連携を密にし、地域の学校に対するセンター的機能の充実に努める。【特】

### ◇教育内容の充実◇

- 多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習等、障害(者)理解教育の機会を設定する。【幼・小・中・高・特】
- 特別な支援が必要な幼児児童生徒には、個別的教育支援計画を作成し、支援内容の検討及び評価を行うための校内委員会を適切に実施する。【幼・小・中・高】

## 自然災害は何時、何処で起こるかわからない

昨今の自然災害の状況や対応を振り返ると、「自然災害は起こり得るもの」として捉え、災害を想定外にしないために学校の安全管理体制の構築が求められます。特に、次の2つの視点から、各学校の実情に合わせて防災対応の在り方を見直すことが必要です。

### ①保護者との連絡体制の整備

大規模災害発生時の通信手段の途絶等を想定する中で、学校掲示板やPTA等と連携した情報収集及びメール一斉配信サービス、学校のwebページによる情報発信、災害用伝言ダイヤル等を活用した連絡体制についても整備しておくとともに、児童生徒等の居住地の避難場所及び避難所を事前に把握するなど、災害発生後に児童生徒等の安否確認が迅速にできるよう計画します。

特に、大規模災害時に、「安否」「居場所(避難場所)」「緊急連絡先」等の保護者から聴き取る情報の整理をあらかじめ行い、保護者と共有するとともに、外国籍の保護者との連絡手段の確認をするなど、災害時の円滑な対応に向けて連絡体制を整備しておく必要があります。

### ②タイムライン(防災行動計画)に基づいた防災体制の推進

各学校の定めた学校防災計画に基づき、とるべき事前対策や発災直後の応急対策をあらかじめ想定したタイムラインを策定しておくことが重要です。発災までの予測が可能である台風や豪雨・豪雪などの「進行型災害」については、概ね3日前から、応急・復旧が本格化する3日後までの事前対策や発災直後の応急対策を中心に洗い出すなど、各学校の行動項目を整理したタイムラインを作成することが災害対応力の向上を図るためにも必要です。

また、地震などの「突発型災害」では、発災後の行動をタイムラインとして整理することで、混乱なく行動することができ、災害発生後の対応でも有効な手段となり得ます。

各学校において、タイムラインに基づいた防災体制を推進することが求められます。

## 『やまなしキャリア・パスポート』でみらいにつなぐ

キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。キャリア教育は特別活動を要として、学校教育活動全体で行われます。

児童生徒が、小・中・高等学校の12年間を通して、これらの活動を記録し、蓄積するポートフォリオを「やまなしキャリア・パスポート」と呼び、各学校では、令和2年度4月からの実施に向けて準備を進めてきました。

「やまなしキャリア・パスポート」は、児童生徒にとって、学年や校種を越えて自己を見つめ、これからの将来の見通しにつなぐものとして、また、教師にとって、児童生徒と対話的に関わり、児童生徒理解につなぐものとして活用していきます。

児童生徒は、キャリア教育に関わる様々な活動や体験の中で、年度始めや各学期末などの節目の時期に目標設定や振り返りを行います。それらを学年や校種を越えて蓄積し、中長期的な見通しや振り返りを行うことで児童生徒のキャリア発達を促します。

キャリア教育の充実をさらに図り、「やまなしキャリア・パスポート」を効果的に活用していくことが重要となっています。



山梨県教育委員会  
キャリア教育イメージキャラクター  
「キャモシカ」

山梨県教育委員会

山梨県甲府市丸の内一丁目6-1  
電話 055-237-1111(代表)  
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kyouku/index.html>



2020  
令和2  
年度



## 山梨県学校教育指導重点

### 学習指導要領

### 山梨県教育大綱

山梨県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を定めている。

### 山梨県教育振興基本計画

令和元年度から5年間の山梨県の教育を推進するための基本方針であり、教育の基本理念や施策の方針を示している。

### 山梨県学校教育指導重点

山梨県の学校教育方針の全体像を明示するとともに、特に各年度において学校が取り組むべき方向性を示している。また、随時生じる新たな重要教育課題を確認し、年度毎に学校に対してその課題を周知し、適切な対応を促進する。

『山梨県教育振興基本計画』の着実な実施を図るため、令和2年度に学校で重点的に取り組むべき事項を『令和2年度山梨県学校教育指導重点』としてまとめました。新学習指導要領では、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視し、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。

『令和2年度山梨県学校教育指導重点』はこの目標を達成するための指針となるものです。

### 山梨県教育振興基本計画 基本理念

学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり

### 山梨県教育の目指す姿

#### 未来を拓く人

- ◆夢と志を持ち、やりがいや生きがいを持ちながら学び、新しい価値の「創造」に向けて、たくましくしなやかに未来を拓く姿を目指します。

#### 学び続ける人

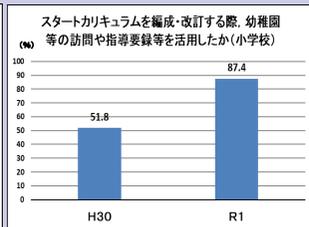
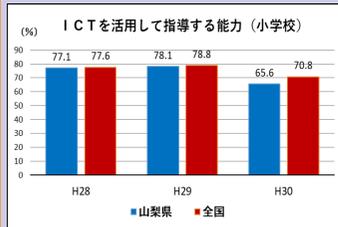
- ◆新しい時代に必要となる資質・能力や個性を最大限に伸ばし、社会的・職業的に「自立」とともに、自己実現に向けて学び続ける姿を目指します。
- ◆生涯を通じて健康で、多様な学びの機会と社会参加の機会を楽しみ、生きがいとする姿を目指します。

#### 共に生きる人

- ◆本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向け、他者との「協働」により、持続可能な地域社会づくりを目指します。
- ◆個人や社会の多様性を尊重し、性別、世代、国籍、価値観などの違いを越えて、全ての人が互いに学び合い、高め合い、支え合う姿を目指します。

## 確かな学力の育成

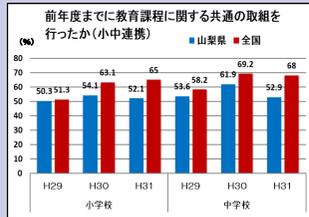
学習指導要領の趣旨や内容に基づいた適切な教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。



H30年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果 (文部科学省)

H30～R1年度 「幼・小及び小・中連携教育」実施状況調査 (文部科学省)

「ICTを活用して指導する能力とは」  
児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組みせる。等



H29～H31年度 全国学力・学習状況調査【学校実質】 (文部科学省)

### ◆授業の改善◆

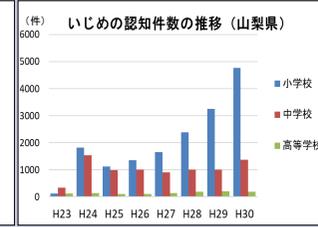
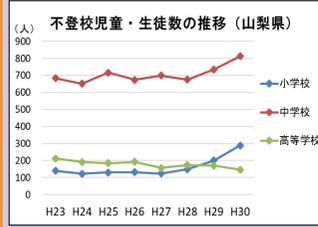
- 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を各教科等で明確にし、言語活動の充実やICTの活用等を進めながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。【小・中・高・特】
- 少人数教育のよさを生かした授業構想、個に応じた指導の工夫等を行うことにより、きめ細かな指導を行う。【小・中】
- 思考力や表現力を高めるため、授業や評価問題の中に、児童生徒が自らの考えを記述する内容を取り入れる。【小・中】
- プログラミングの思考をはじめとする情報活用能力の育成のため、各教科等の学習内容と関連付けながら、外部人材等を活用し、適切にプログラミング教育を取り入れる。【小】

### ◆教育課程の評価・改善◆

- 幼児期の生活から小学校生活への円滑な接続を目指すため、接続を意識したスタートカリキュラムを実施し、評価・改善する。【幼・小】
- 教育課程の接続を意識した授業改善を図るため、同一中学校区における小中学校合同の研究會等を開催する。【小・中】
- 各学校の実情に応じた適切な測定ツールを用いて生徒の基礎学力の定着度を定期的に測り、生徒の学力向上に資するPDCAサイクルの構築を推進する。【高】
- 大学入学共通テスト実施をはじめとする高大接続改革に対応し、大学との連携を図り、相互の理解を深め、連続性や接続性を持たせた教育課程の工夫や評価の改善に努める。【高】
- 学習指導要領の各教科等の目標及び内容に基づいた個別の指導計画と教育課程の編成とをより密接に関連付け、その評価・改善に取り組む。【特】

## 豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない環境づくりに努める。



H23～H30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (文部科学省)

### SOSの出し方に関する教育

#### 下地づくりの教育

生命を尊重する教育  
心身の健康を育む教育  
温かい人間関係を築く教育

#### 校内の環境づくり

健康観察、相談体制、アンケート等

### 「SOSの出し方に関する教育」について

日本社会の急激な変化の中、子供を取り巻く環境は大きく変化し、様々な問題や課題が浮き彫りとなっている。このような背景を踏まえ、「援助希求の態度の育成」が推奨されているが、誰かに対してSOSを出せない子供がいるため、「SOSの出し方に関する教育」が求められる。

「つばさ51号」(R2.3発行) 参照

文部科学省通知 (H30.1.23付け) 参考

### ◆人権教育の推進◆

- 児童生徒の個性や地域の実情に応じた個別の人権課題への取組、多様な価値観等を尊重できる人権感覚の涵養を促進する。【小・中・高・特】
- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」について取り組む。【小・中・高・特】

### ◆道徳教育の推進◆

- 児童生徒の実態や地域の実情を踏まえて道徳教育推進運動を実施する。【小・中】
- 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。【高】
- 障害の状態や特性及び心身の発達段階等を踏まえ、道徳教育の指導内容の重点化を図る。【特】

### ◆いじめ・不登校への対応◆

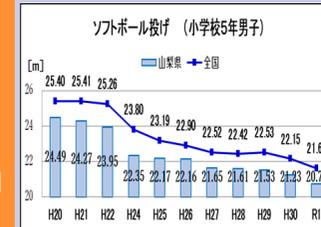
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を推進し、教育相談や関係機関と連携した支援体制の充実を図る。【幼・小・中・高・特】
- 幼児児童生徒が継続的な指導や支援が受けられるよう、異校種間で情報交換等の連携を行う。【幼・小・中・高・特】
- いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒が生じない魅力ある学校づくりを目指した研修を、校内研修計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを十分に理解させるために、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける。【小・中・高・特】
- 不登校を未然に防止するため、欠席が続いている児童生徒への対応を保護者と連携し、組織的に行う。【小・中・高・特】

### ◆学級経営・ホームルーム経営の充実◆

- 教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・ホームルーム・学年集団づくりに取り組む。【小・中・高・特】
- 児童生徒に所属感、自己有用感を持たせる取組を工夫し、一人一人のよさや可能性を生かすように努める。【小・中・高・特】

## 健やかな体の育成

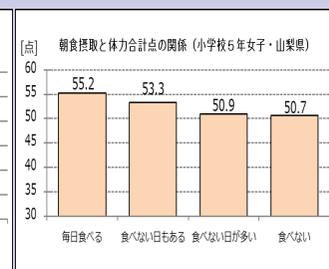
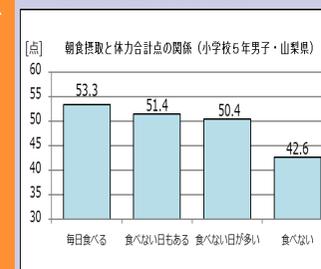
学校教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。



H20～R1年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)

H20～R1年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)

※H23年度は東日本大震災のため、データなし



R1年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)

R1年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)

※体力合計点：50kg定やボール投げ等5項目の測定値を、それぞれ10点満点に換算し、合計した得点

### ◆体力の向上◆

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。【幼・小・中・高・特】
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。【小・中・高】
- 体の基本的な動きを培っておくことが重要な時期に、投の運動遊び等、遊びの中から様々な体の動かし方を身に付けることに取り組む。【小】

### ◆健康教育の充実◆

- 健康に関する指導を、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する。【小・中・高・特】
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。【小・中】

### ◆安全教育の推進◆

- 自校の安全教育に係る取組を評価・検証し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの改善を行う。【幼・小・中・高・特】
- 子供たちが自分で自分の身を守る能力を育むように、安全教育教材を活用した実践に取り組む。【小】